

平成29年9月

美里町教育委員会定例会会議録

平成29年9月教育委員会定例会議

日 時 平成29年9月28日（木曜日）

午後1時31分開議

場 所 美里町役場南郷庁舎206会議室

出 席 者 教育委員（5名）

1番 委 員 長 後 藤 眞 琴

2番 委員長職務代行 成 澤 明 子

3番 委 員 留 守 広 行

4番 委 員 千 葉 菜穂美

5番 教 育 長 佐々木 賢 治

欠席なし

説 明 員 教育委員会事務局

教育次長兼教育総務課長 須 田 政 好

教育総務課課長補佐 角 田 克 江

学校教育専門指導員 岩 渕 薫

青少年教育相談員 齋 藤 忠 男

傍 聴 者 1人

議事日程

第 1 会議録署名委員の指名

第 2 会議録の承認

・ 報告事項

第 3 行事予定等の報告

第 4 教育長の報告

第 5 報告第21号 平成29年度生徒指導に関する報告（8月分）

・ 協議事項

第 6 平成29年度美里町議会9月会議について

第 7 基礎学力向上、いじめ・不登校対策等について（継続協議）

第 8 美里町の学校再編について（継続協議）

第 9 美里町教育振興基本計画について（継続協議）

・ その他

第 10 平成 29 年 10 月教育委員会定例会の開催日について

本日の会議に付した事件

第 1 会議録署名委員の指名

第 2 会議録の承認

・ 報告事項

第 3 行事予定等の報告

第 4 教育長の報告

・ 協議事項

第 6 平成29年度美里町議会9月会議について

第 8 美里町の学校再編について（継続協議）

第 9 美里町教育振興基本計画について（継続協議）

・ その他

第10 平成29年10月教育委員会定例会の開催日について

【以下、秘密会扱い】

・ 報告事項

第 5 報告第21号 平成29年度生徒指導に関する報告（8月分）【秘密会】

・ 協議事項

第 7 基礎学力向上、いじめ・不登校対策等について（継続協議）【秘密会】

午後1時30分 開会

○委員長（後藤眞琴） それでは、ただいまから平成29年9月教育委員会定例会を開会いたします。

本日の出席委員は5名全員でありますので、委員会は成立しております。

なお、説明員として須田教育次長兼教育総務課長、角田教育総務課課長補佐が出席しています。

また、一部の審議事項で追加の説明員として、岩淵学校教育専門指導員及び齋藤青少年教育相談員が入室いたします。

それでは、本日の議事を進めてまいります。

日程 第 1 会議録署名委員の指名

○委員長（後藤眞琴） 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、委員長から指名することになっておりますので、今回は3番留守委員、4番千葉委員にお願いいたします。よろしく願いいたします。

日程 第 2 会議録の承認

○委員長（後藤眞琴） 日程第2、会議録の承認に入ります。事務局から報告をお願いいたします。

○教育総務課課長補佐（角田克江） 教育総務課の角田です。本日はよろしく願いいたします。

委員の皆様、事前に平成29年8月の臨時会会議録及び8月定例会会議録を配付いたしまして確認をお願いしました。

時間のなかでの確認作業にご協力いただきまして大変ありがとうございました。

これから現在、私の手元に修正の指摘があったものについてご報告申し上げたいと思います。

まず8月臨時会会議録ですけれども、6ページ目になります。上から2行目ですが、「この中でも2つに分かれていまして、1つは対象、2つは方法について」とありますが、ここの「2つ」を「もう1つは」と修正をお願いします。続けますと、「この中でも2つに分かれていまして、1つは対象、もう1つは方法についての意見です」となります。

続きまして12ページ目です。上から2行目に「帰化していきます」の「帰化」が帰るに化学の化の「帰化」となっているのですが、こちらは「活かしていきます」と修正をお願いします。「活かす」は活性の活の字になりまして、ここは文章を続けますと「ホームページや広報誌で意見の募集を呼びかけて、広く町民の意見を聞き、次年度以降の点検・評価に活かしていきます」という文章になります。

臨時会の会議録については以上になりまして、8月定例会会議録に移ります。

定例会会議録の12ページ、下から6行目に「教育委員会事務局次長」とありますが、こちらは「教育委員会教育次長」と、「事務局」を「教育」に修正をお願いします。

続きまして16ページの下から3行目ですが、「価値観を創造できる」という表現を削除お願いします。文章といたしましては、「この文学室を中核としまして、新たな取り組みをしていったらいいのではないかと」という表現になります。

続きまして18ページ、委員長の発言になりますが、上から8行目、「ちょっと行政と住民なのか」の「なのか」を「住民などの」に修正をお願いします。

今、説明しましたほかに、てにをはですとか軽微な修正につきましては、委員長それから事務局のほうで責任持って修正をかけたいと思いますので、この場におきまして会議録の承認をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。以上です。

○委員長（後藤眞琴） どうもありがとうございます。

ただいま報告がありましたけれど、委員の皆さんから何かございますか。

○教育長（佐々木賢治） ありません。

○委員長（後藤眞琴） それでは、会議録の修正など説明があったことを含めまして、平成29年8月臨時会、8月定例会の会議録について承認することにしてよろしいでしょうか。

○各委員 「はい」の声あり

○委員長（後藤眞琴） それでは、会議録については承認されました。

報告事項

日程 第 3 行事予定等の報告

○委員長（後藤眞琴） 次は報告事項ですが、報告事項に入る前にお諮りいたします。

以前より申し合わせをしておりますが、非公開事項となる秘密会については日程の最後に行

うことにいたします。

したがって、本日の「日程第5 報告第21号 平成29年度生徒指導に関する報告（8月分）」及び「日程第7 基礎学力向上、いじめ・不登校対策等について（継続協議）」については、個人情報等を含む議事であり非公開とすべきと考えますが、秘密会とすることにご異議ございませんでしょうか。

○各委員 「なし」の声あり

○委員長（後藤眞琴） それでは、ご異議なしと認めます。

よって、「報告第21号 平成29年度生徒指導に関する報告（8月分）」及び「基礎学力向上、いじめ・不登校対策等について（継続協議）」は秘密会とし、議事進行は、その他の「日程第10 平成29年10月教育委員会定例会の開催日について」が終了した後に行います。

秘密会においては、傍聴者の皆様の退出をお願いいたします。

それでは、議事を進めてまいります。

報告事項、「日程第3 行事予定等の報告」を事務局から報告お願いいたします。

○教育総務課課長補佐（角田克江） それでは、事務局から行事予定について報告申し上げます。

行事予定については、事前に委員の皆様にお配りしておりましたが、それに幾つか追加しましたものを、本日机の上にお配りしておりましたので、こちらを使って説明をさせていただきたいと思います。

10月の行事予定ですが、まず10月2日月曜日、大崎地区教育長連絡協議会が大崎合同庁舎で開催されまして、こちらには教育長が出席予定です。それから同日ですが、午後2時30分から文化会館におきまして、文化庁巡回公演ということで東京フィル交響楽団の演奏会が開催されます。こちらは、対象が町内の3中学校の生徒になりまして、3中学校が文化会館に集まりまして演奏を聞くという内容になっております。一部保護者、それから関係者席も設けるとのことでしたので、こちら聴きたいという委員さんについては、来ていただいて構わないということです。都合がよければ聴きにきていただければと思います。

続きまして10月3日火曜日、特別支援教育コーディネーター連絡協議会が南郷庁舎で開催されます。こちらには教育長と忽那専門員が出席いたします。

それから10月4日は、郡の音楽祭が文化会館で開催されます。こちらには、教育委員長と教育長出席ということでよろしいでしょうか。（「私だけ」の声あり）教育長だけですか。すみません。こちらには教育長が出席ということになります。

それから5日木曜日は、園長・所長会が南郷庁舎で開催されます。

それから10月9日、こちらが追加した行事になりまして、毎年この時期に行われております町長杯行政区対抗グランドゴルフ大会が南郷球場ほか会場で開催されます。教育長出席予定です。

それから12日木曜日には、大崎公立幼稚園・こども園協議会公開研究会が、大崎市三本木の子育て支援総合施設ひまわり園で行われまして、教育長出席予定です。

10月14日土曜日ですが、3小学校で学芸会があります。この日は小牛田小学校、青生小学校、南郷小学校で学芸会が開催されます。

翌日15日の日曜日は、不動堂中学校の合唱コンクールが開催されます。

16日月曜日は、中央コミュニティセンターにおきまして行政区長会議、17日火曜日は、町内小中学校校長会会議が南郷庁舎で開催されます。

18日水曜日は、小牛田中学校の合唱コンクールが開催されます。

21日土曜日ですが、こちら3小学校の学芸会が開催されまして、21日は北浦小学校、不動堂小学校、中塚小学校で開催されます。同日、南郷中学校の文化祭と合唱コンクールも開催されます。

それから10月23日月曜日、24日火曜日、指導主事訪問があります。23日月曜日は、午後1時から小牛田小学校、24日火曜日午後1時から小牛田中学校の予定です。

あと今年度の姉妹都市のアメリカミネソタ州ウィノナへ派遣事業が10月25日から始まりまして、11月2日に帰国予定です。

それから、28日土曜日ですが、不動堂中学校創立70周年記念事業の「タイムカプセル開蓋式」が、不動堂中学校のほうで予定されております。

それから、10月30日月曜日、31日火曜日、こちら社会教育関係の大会になるのですが、第39回全国公民館研究大会・平成29年度東北地区社会教育研究大会・第62回東北地区公民館大会宮城大会が、仙台国際センターで開催されます。こちらには、社会教育研究大会という位置づけのほうで社会教育委員2名と、私が出席予定です。

10月の行事予定については、以上になります。

○委員長（後藤眞琴） どうもありがとうございます。

ただいまの報告に質問などございますでしょうか。よろしいですか。

○教育長（佐々木賢治） すみません、1つだけ挿入をお願いします。

21日土曜日、図書館まつり予定しています。午前です。

それから28日、不動堂中学校記念事業、教育長も出席予定です。

○委員長（後藤眞琴） ほか何かございますか。よろしいですか。

○各委員 「はい」の声あり

○委員長（後藤眞琴） それでは、行事予定等の報告を終わります。

日程 第 4 教育長の報告

○委員長（後藤眞琴） 次に、「日程第4 教育長の報告」をお願いいたします。

○教育長（佐々木賢治） 報告の前に、午前中、今日はふどうどう幼稚園での弁当給食の試食会、大変ご苦労さまでした。子どもたちも、本当ににこやかに、元気においしそうに食べていました。

それでは、教育長報告をやらせていただきます。

まず1番目、9月校長会定例会が裏面にありますけれども、9月19日に行いました。そこで抜粋で載せていますが、主なことだけ、校長会で指示した内容を報告させていただきます。

初めのところはそのとおりです。

2点目の教育課程についてであります、そこに3点ほど載せてあります。

1点目は、来年度から道徳が教科になります。特別の教科「道徳」ということで実施されます。それに伴って、指導要録を記入する欄に教科としての道徳、そういった項目がふえてきます。また、通信表の作成など、そういった事務的な準備も必要になってきております。

指導要録につきましては、県の教育委員会に行けば、各市町村の教育委員会からいろいろ問い合わせがありまして、また2年後、新しい学習指導要領実施になりますので、そういったことなども視野に入れて、どういう書式がいいのか示していただきたいという要望が出されまして、教育委員会のほうから、現在使っている指導要録の、道徳の教科として記入できる项目的なものがあります。それを活用して工夫してやってもよろしいですと、そういったお話をいただいております。美里町としても、そういうふうにやっていきたいなど。

そして新入生から、新しい書式でスタートしていくと。在校生については旧様式をそのまま工夫しながら活用していくと、そういった考えでおります。

それから、2点目の新学習指導要領移行措置への対応ということで、来年から小学校の3、4年の外国語活動、それから5、6年の外国語教科、英語の教科指導になりますけれども、3、4年については、本格実施は週1時間、年間35時間。それから小学校5、6年については、

本格実施は週2時間、70時間を予定されていますが、試行としまして3、4年は15時間、5、6年は50時間、年間に50時間ですね。そういった内容でやってもいいですよという文科省の方針も出されております。

美里町としまして、今、小学校のほうでどういう体制で実施するのか。まず学校を中心に体制を考えていただいて、教育委員会としては指導体制を支援していくと、そういった基本的な考え方でおります。とりあえず、来年度の予算にも関係してきますので、今、事務局で検討していますけれども、学力向上支援員で英語科の教員を1人お願いしたいなど。教育委員会に配置して、教育委員会から各小学校の計画に従って週1時間、5、6年各1時間ですね、そういった支援体制をとっていききたいなというふうに考えております。そういったこととお話ししました。

それから、3点目部活動指導員の設置ということでお話ししております。これは中学校なのですが、国のほうでは、平成29年4月1日付で中学校の部活動の指導員の設置について法的に定めております。

美里町としまして、規則を制定しまして、平成30年4月1日からできれば導入、導入といたしますか実施していききたいなという考えで、今、中学校に連絡をし、今後体制づくりをしていききたいなと思っております。学校の職員になるのですね、今度は。外部コーチと違まして、学校の一職員として部活動、中学校の教員のいろいろな、今、本当に大変勤務時間の問題とかいろいろ出ていますけれども、そういった負担を少しでも軽減してやりたいということと、あと子どもたちの部活動の指導の支援と、そういう考え方でおります。

それから、3点目につきましては、(1)はそのとおりです。(2)、今年度から教育委員会としまして中学生を対象とした「放課後学習会」を実施しております。それへの積極的な参加を生徒に呼びかけてほしいというお話をしました。火曜日に小牛田中学校、大体3時15分ぐらいから3時半ぐらいですか、学校によって若干違いますけれども5時前後まで。水曜日が不動堂中学校、木曜日南郷中学校と、それぞれ教員免許のある方3名ないし4名、あとは大学生の補助員と、そういった体制で木村輝久コーディネーター中心にやっております。昨日、不動堂中学校に、私、様子を見に行きましたが、本当に、3年生が多いようです。受験に向けていろいろな学習、自分で学習材料を持ってきて、そこで勉強していくと。大変いい姿だなと思って見てきました。

4点目の教職員の事故防止です。そこに書いてあるとおりです。箱で囲んだのは、これは県教育委員会からの連絡内容であります。職員の間でいろいろ悩んでいることなど、管理職に声

が上がってくる、そういった風通しのよい職場づくりに取り組んでほしいと、そういったことなどについてお話をしました。

それから（５）その他のポツ２つ目ですが、町職員の指導、最近、栗原市で業務員がセクハラ的な行為、マスコミをにぎわせておりましたが、美里町としましても、７番にも書いてありますが、臨時の町職員も含めて服務について十分、校長先生方、ご指導よろしくお願ひしたいというお話をしております。

それから６番目の安全管理・運営であります、先日の台風については後ほど報告いたしましすけれども、（３）交通安全対策で、中学生の自転車に乗るとき、ヘルメット、これを準備したいという考えでおります。これも後ほど、今日は提案できませんけれども、来年度からの予算絡みになるものですから、そういった方向でいるということをお話しております。

学校再編のときに、通学路が複雑になるということでヘルメット着用というお話をした経緯がありましたが、その前に、こういったことも取り組む必要があるだろうと事務局でいろいろお話をしてまして、まだ決定ではありませんが、これ予定ですけれども、後ほど教育委員会、次回になるかその次になるか、ちょっとあれなのですが、教育委員会でお示ししたいなというふうに思っております。

では、表のほうにお願いします。

校長会でそういったお話をしました。

それから２点目の主な行事・会議等、私が出席したものなどをそこに載せました。主だったものだけをお話し、報告させていただきます。

２７日に、仙北中学校剣道大会が小牛田農林高校でありました。剣道が、男子が３３校、女子が２１校、近隣だけではなくて結構遠くからも来ていましたが、そういった大きな大会でありました。男子は不動堂中学校が今年は３位でした。昨年度はたしか優勝したと思いますが、かなりほかの学校も頑張つて、我が不中が３位という結果でした。でも、大変頑張りました。３３校の３位です。

それから２９日、県・市町村教育委員会教育懇話会が登米合庁でございました。私と委員長が懇話会に出席しております。県内を県南、県北等々に分けまして、３つの会にそれぞれ計画的にやっておりますが、県北区域ということで１２市町の委員長、教育長２０名ほど、県教委関係２６名ほど出席しての懇話会でした。

テーマは、安全・安心な学校づくりに向けてということで、いじめ対策、それから部活における体罰、教員の負担軽減等々について。３点目は、夏休みのプールの安全活用ということで、

そういった視点での懇話会でした。

私も2番目、3番目あたりでいろいろ美里の取り組みなどをお話ししました。夏休みのプールについては、AEDというのがあるのですが、あれをプールにちゃんと置いてやっていますかと。美里町では職員室等にAEDの機械を置いていますが、プールをやる日はそれをプールサイドに持って行って実施していると、そういう状況であります。

それから、9月に入りまして、こどもふれあい祭り、今年から青少年関係、教育委員会で、今まではまちづくり推進課に補助執行していましたが、今年度から教育委員会主催となりまして、角田補佐が中心になってやっております。トレセンで行いましたが、本当に300名以上の子どもたちが集まって、大変天気が心配された前後だったのですが、盛り上がりのあるふれあい祭りでした。

それから5日から25日まで、美里町議会9月会議、後ほど日程第6ですか、そこで協議事項ということで出てきます。

それから10日、美里町老人クラブ芸能大会、文化会館で実施されております。今年から小牛田中、不動堂中、中学生も交流活動ということで、向こうの担当の方から、ぜひ何とかお願いできないでしょうかということもありまして、小牛田中、不動堂中の吹奏楽部がそれぞれ20分程度の演奏時間をいただいて発表しております。大変、老人クラブの方々から、いろいろな声等々もあり、中学生にとってもいい交流の場であるという考え方で、来年度も、これから毎年計画的に、来年度については南郷地域の南郷中の吹奏楽と南郷小のマーチングですか、それを参加、交互にしてやっていきたいなど、あるいは向こうでもお願いしたいなどということでした。

15日、教育委員会臨時会、開かせていただいております。内容は再編のアンケートの結果等々について、いろいろご意見をいただいております。

それから26日、おととい、福祉作文コンクール審査会、駅東交流センターで行われております。大変小・中あわせて、小学の部で7点、中学校の部で23点30点ほど作品審査、14名で審査をしましたが、本当にすばらしい作文でした。全員に賞を上げたいくらいすばらしい内容で、地域の方々も「子どもたち、こういう考えでいるのですね」と。ゲームばかりやっているという子どもたちのイメージですが、いやいやそうではないです。福祉関係もきちっと教育の中で一生懸命やっていますのでと、逆に私も鼻高々にPRしてきました。ご報告させていただきます。

それから28日本日です。今後の主な予定としましては、あさって、町内の幼稚園の運動会

が予定されております。天候も心配なのですが、週間予報では明日から晴れるということなので、大丈夫だと思います。

それから4点目ですが、台風18号による被害状況。日曜日でしたか、たしか。朝に宮城県強風で、強風30メートルぐらいあったようですが、すぐ学校のほうを、小・中学校校長先生方をお願いして、被害等を確認してもらいました。その結果、小牛田中学校の校木2本、倒れました。テニスコートに近い木が1本、それから野球のバックネットの後ろの結構大きな木でありまして、その木が倒れて、バックネット、ネットが壊れたのですかね、そういった損害がありました。それから、小牛田小学校倒木1本、あと枝が結構、二、三カ所折れたという報告を受けております。あと雨漏りとかそういうのは、大体の学校であったようであります。

最後になります。北朝鮮による弾道ミサイル発射に係る対応についてということで、これも校長会でお話はしてありますが、別紙に綴じ込んだもの、このとおりやろうかと思えます。教育総務課で、これは校長会で使った資料ですが、ミサイル飛翔中、落下後、それに伴って避難行動①、②と、そういうふうに分けてつくってあります。これ全部言うと時間がかかりますので、後ほど見ていただきたいのですが、基本的には、通過中はわからないんですね、実際。ですから、そのときは朝であれば通常登校、日中であれば通常の授業をしてくださいと。落下したとき、場所によって若干行動等が変わってくるようであります。そういった内容で、校長会で示しております。

そうしたところ、9月25日付、3枚目のプリントですが、テレビ等でもマスコミで報道されていましたが、県教委でまた各学校に対応について指示をするといった報道がありました。早速、25日付で来まして、関係する部分だけコピーしてここにとじ込みましたので、後ほどごらんいただきたいと思えます。

大事に至らない、これは国レベルの問題でありまして、でも学校としましても危機意識を持って被害防止に努めていきたいなというふうに思っております。

ちょっと長くなりました。以上で報告を終わります。

○委員長（後藤眞琴） どうもありがとうございます。

ただいまの報告に質問などございますでしょうか。

僕のほうから1つお聞きしたいのですけれども、放課後学習会参加の、小牛田中、不動堂中、南郷中、それぞれ何人ぐらい。

○教育長（佐々木賢治） 小牛田中では30名程度ですね。不動堂中も同じくらいでした。南郷中が多いですね、40名以上でしたね。それで、前もって申し込み、一応名簿作成上しても

らっていますが、飛び入りでもいいですよ。そのとき名簿を追加してもいいですからと、そういったフリー参加的にやっております。3年生が多いようですね、やはり。

○委員長（後藤眞琴） どうもありがとうございます。随分多いですね。

○教育長（佐々木賢治） そうですね。

○委員長（後藤眞琴） こういうの初めての試みですね。

○教育長（佐々木賢治） 不動堂中は、昨日パソコン室でやっていましたが、もうちょっと伸び伸びした部屋はないかと。機械が邪魔になっているのですね。ただ、上のほうは吹奏楽で使ったり、あと子どもたち固定概念があるものですから、そこは学校にお願いして使える部屋ということでやっております。

○委員長（後藤眞琴） どうもありがとうございます。

ほか何かございますか。よろしいですか。

○各委員 「はい」の声あり

○委員長（後藤眞琴） それでは、教育長の報告を終わります。

協議事項

日程 第 6 平成29年度美里町議会9月会議について

○委員長（後藤眞琴） それでは、さきに協議しましたとおり報告第21号が秘密会となりましたので、議事は本教育委員会の最後に行います。

それでは協議に入ります。「日程第6 平成29年度美里町議会9月会議について」を協議いたします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

○教育総務課課長補佐（角田克江） すみません、休憩をお願いいたします。

○委員長（後藤眞琴） では、暫時休憩いたします。

休憩 午後2時09分

再開 午後2時12分

○委員長（後藤眞琴） それでは再開いたします。

「日程第6 平成29年度美里町議会9月会議について」を協議いたします。

事務局から説明をお願いいたします。

○教育次長兼教育総務課長（須田政好） それでは、協議というよりは報告という形になるかと思えます。

9月議会が8月28日に告示されまして、9月5日から9月25日までの会期で行われました。教育委員会関係に関連するものだけ申し上げます。一般質問については、8月の定例会でもお話ししたように3名の議員から学校再編について質問が出されました。我妻議員、山岸議員、それから柳田議員です。委員長と教育長と私とで答弁をしております。山岸議員からは、場所的にこれまでの小牛田の都市計画等を考えれば、東北本線西側の役場と小牛田小学校の間というんですか、コメリの西側というのですか、その周辺の田んぼが最適ではないかということをお話されておりました。それに関しては、位置的なものから考えれば駅東が適切だろうという答弁をしております。それから、これまで進んできた内容について話をされておりました。

それから、一般質問が終わった後、議案審査というのが入るのですが、今回、教育委員会に関する議案は特にございません。

それから補正予算の審議に入りました。補正予算は一般会計補正予算も含めて全て可決されました。内容は8月の定例会でお話しした近代文学館関連の予算、それから郷土資料館関連予算が教育委員会に関係した補正予算でした。

それからその後、決算審査に入りました。平成28年度事業の決算については、議長を除く14人の議員によって特別委員会を設けています。この特別委員会は、総務、産業、建設特別委員会と、それから教育、民生特別委員会の2つに分かれるのですが、教育委員会は当然、教育、民生特別委員会に属しています。7人の委員で構成され、委員長は福田議員、副委員長が吉田二郎議員です。7人の委員と私たち事務職員が会議室に集まって、1つ、1つ、項目ごとに質問していくという形で行われました。午前9時半から終了したのが4時半過ぎでした。最初は近代文学館のほう、図書館、文化財関係を行い、その次に幼稚園を行い、最後に教育総務課関連の項目について行われました。

その中でいくつか指摘がありました。歳入については、幼稚園の保育料、給食費、奨学金の貸付金の償還金についてです。これらは毎年度質問されるのですが、徴収状況や滞納状況といえますか、それらが必ず質問されます。長い期間にわたって支払いが滞っている人はどういう状況なのかと、それに対してどのような対応を行ってきたのか、そのようなことについて細部

にわたって説明をいたしました。

平成28年度からは、小牛田地域も学校給食が本会計に組み込まれましたので、今回からは予算額としては1億2,000万、決算額としては1億1,000万程度の歳入となっています。

その中で、1点指摘があったのは、未納者の中に職員が一部含まれていたことです。職員の方は、ふっと忘れて支払が漏れてしまっているのですが、そこを事務局がきちんとチェックしていれば解消できたものをできていなかったということです。きちんと確認していれば防げるケアレスミスです。それを行わずに今回の決算に未納として残ってしまったというところで、手厳しく注意を受けました。

そのほか、いろいろ歳出面につきましてひと通り質問を受けましたが大きな指摘事項は特にありませんでした。

そのあと、それぞれ2つの特別委員会での審査が終わった後、もう一度議場に集まりまして、それぞれの委員長から特別委員会分科会審査の報告が行われました。その中で、私のほうで報告が出たのは、やはり今お話しした給食費、それから幼稚園保育料の徴収についてはしっかりとやってほしいという注意を受けています。未納者の一部に職員がいたということも、口頭で報告されています。

その後、特別委員会ですべての調査した内容を議長のほうに報告をしまして、議長がその報告を受けまして本会議が再開され、本会議の中で決算認定が行われます。一般会計は賛成多数で認定されました。

9月議会の概要については以上です。

○委員長（後藤眞琴） ありがとうございます。

ただいまの説明に質問などございますか。よろしいですか。

僕のほうから、このことに関して教育委員長として、教育委員の皆さんにお詫びしなければならないことがございます。

美里町議会の9月会議の一般質問の教育委員会に関する質問の答弁内容について、臨時会を開いて教育委員会で協議しなければならないような質問がなければ、これまでのように教育長、教育次長、教育委員長で協議し、答弁してよろしいかどうかを教育委員会で協議していただくことなく答弁してしまいました。教育次長から報告がありましたように、臨時会を開いて協議しなければならないような質問はありませんでした。まことに勝手なお願いなのですが、9月会議の一般質問の答弁に関して、このような取り扱いをしたことをお認め願えないでしよ

うか。僕のほうで、前の定例会のときに、教育次長から詳しい説明があったときに、皆さんにお諮りすることを忘れて申しわけございませんでした。お認めいただいてよろしいですか。

○各委員 「はい」の声あり

○委員長（後藤眞琴） どうもありがとうございます。

これから、このようなことの内容に注意していきます。ご指導よろしく願いいたします。

本件は審議事項ではありませんので、採決は行いません。

そのほか質問などございますか。

○各委員 「なし」の声あり

○委員長（後藤眞琴） それでは、本件は審議事項ではありませんので、採決は行いません。

日程 第8 美里町の学校再編について（継続協議）

○委員長（後藤眞琴） 次の、「日程第7 基礎学力向上、いじめ・不登校対策等について（継続協議）」については、秘密会となりましたので、議事は本教育委員会の最後に行います。

次に、日程第8、「美里町の学校再編について（継続協議）」を協議いたします。

事務局から説明をお願いいたします。

○教育次長兼教育総務課長（須田政好） 休憩をお願いします。

○委員長（後藤眞琴） 暫時休憩いたします。

休憩 午後2時23分

再開 午後2時26分

○委員長（後藤眞琴） それでは、再開いたします。

事務局のほうから説明をお願いします。

○教育次長兼教育総務課長（須田政好） それでは、ご説明申し上げます。

学校再編につきましては、7月の住民との意見交換会を受けて、その後、9月には議会で一般質問等を受けてきました。それで、進みぐあいについては委員の皆さんもご存じのとおり、「中学校の再編に向けて」という、教育委員会で作っている計画書案、そちらがまだ案の状

態ですがこれからその精度を高めていって、決定していかなければいけないと思っています。

それで一番は、教育委員会で場所を提示しております駅東地区、その正当性と、比較してそこが必ずいいのだと、ほかの場所に比べても事業費等がどのようになっているのか、そしてその他の要件もどのようになっているのか、それらの比較が足りないという指摘を受けています。

それを受けまして、比較検討調査を含めて基本計画の策定、さらには基本設計の策定業務を委託していきたいと考えています。その作業を現在進めているところです。

今後の流れとしましては、現在、建設課の協力をいただきながら事務局で準備を進めていますが、ある程度の準備が進めば町長と協議をして予算をお願いするようになります。場合によっては臨時会を開いていただいて予算措置をしていただき、その後、入札等がありまして業者を決定し、基本計画と基本設計の業務について、来年の春に向けて作業を進めていきたいと考えています。

これについては、まだ完全にできていません。作業途中でございますので、これがある程度固まってきましたらば、委員の皆さんにご説明をしていきたいと思っておりますので、よろしく願いしたいと思っております。

それからもう1点でございますが、どちらかと言えばソフト面で、先ほど教育長からもお話がありましたように、部活動指導員と、それからヘルメットの着用、これは進められるものということで少しずつ進めています。皆さんのお手元に、今、配らせていただきましたのは、先日9月19日の校長会のときに、校長先生のほうにお話をした内容の資料です。1番と2番につきましては、これは学校再編とは関係がございませんので飛ばさせていただきます。3番目の部活動指導員制度の導入について、これは8月定例会でも資料を提供しましたが、本年4月から法律で制度化されましたので、それを実施するために、教育委員会としてはある程度のルールといいますか、規則を制定することになります。そして、来年の4月を目標に本町で導入をしていきたいと考えています。10月に3中学校のそれぞれ部活を担当している先生、あるいは校長先生にもお話を聞きまして制度設計をしていきたいと思っております。それで、11月の定例会を目標に教育委員会のほうに規則の案を提案したいと考えています。そして12月、1月を町民への周知期間として、そして3月に向けてそれぞれ学校でどのような方々を部活動指導員に選んでいくかと、お願いしていくかと。そしてお願いする部活動指導員と学校の事前協議もございますので、それを3月ぐらいまで行い、4月に教育委員会から部活動指導員になっていただく方に辞令を交付して、4月から活躍していただきたいと考えています。予算的には、

3月に審議されます平成30年度の当初予算に計上していく考えであります。

これによって、今、忙しい学校の先生たちの、少しでも部活動にとられる時間を外部の方々に応援していただいて、部活動にとられる時間を少しでも緩くしていければというのが狙いであります。また、子どもたちにより質の高い指導員を提供していくといえますか、質の高い指導環境をつくっていくということを進めていきたいと考えています。

次に自転車のヘルメット着用についてです。これは、町民の皆さんとの懇談会や保護者との意見交換会等では、教育委員会から再編と同時に進めていきたいという考えをお示しましたが、よいものであれば早めに進めたほうがよいだろうということもございますので、来年の4月から何とか行っていきたいと考えています。中学生全員に、ヘルメットを町から支給してはどうかということです。町が一括で購入して、子どもたちに配布するということです。1年目は1年生から3年生まで全員、600名ぐらいになります。来年以降は、新しく中学1年生になる約200名の生徒に配布するということです。

今、財政側と協議をしております、町長のほうも、これは去年のちょうど今ぐらいから話をしていましたので、町長のほうもヘルメットの着用については進めるようにということで話をいただいていますので、財政のほうの措置ができれば、これは実現できるというふうに考えています。

ヘルメットについて自転車屋に行って見てきましたが、価格は様々です。安いものは1,000円、2,000円からあります。高いものは1万5,000円、2万円です。しかし、一般的に通学用に使われているのが四、五千円、4,000円程度の物であれば十分に良いものが購入できると思っています。今、財政に話をしているのは、1つ4,000円ぐらいで600個、240万円程度で協議しています。

こうしたことから12月の議会で補正予算をお願いして、その後に保護者に周知を行い、ヘルメットのサイズをそれぞれ計測して購入していくという計画です。

支給するヘルメットについては、従来のヘルメットではなくて、自転車レース用に使われている少しハイカラのというか、そうしたものを考えています。校長先生たちによると、今の生徒たちは昔の従来のヘルメットはかぶらないと話されています。かぶらないのを配るよりはかぶるもの、少し格好のいいものにして欲しいということをお話されていました。

それで、ほかから聞いた情報によりますと、加美町でもう既に配布しているようです。これは小学生全員に配っているとのこと。町内の企業から寄附があり全員に配っている。そして配っている目的は、防災のためのようです。本町でも、防災の面からも活用できないか考え

ていければと思います。例えば、中学生が地域の中で防災活動をするときに、防災ジュニアリーダーというのですか、ヘルメットをかぶって防災訓練に参加していただくなどの使用方法もあるかと思っています。

小学校はどうするのかというのも出てくるかと思いますが、差し当たり中学生について揃えていければと思います。

このような形で、ヘルメットの着用については、少し早めて取り組んでいくというようにしていきたいという考えです。

学校再編については、先ほど前半でお話ししましたように、ハード面のほうの取組で、少し時間がかかりますので、それが進展しましたら、またご報告をしたいと思います。

それから提案ですが、7月6日に古川東中学校を視察してきましたが、10月ぐらいに入れば、もう1カ所どこか視察してはどうでしょうか。もしよろしければ、教育長と相談しながら、近くの中学校を視察する機会を設けていきたというふうに思っています。

以上です。

○委員長（後藤眞琴） どうもありがとうございます。

ただいまの説明に意見や質問などございますでしょうか。

○委員（留守広行） ヘルメットのことですが、徒歩で通学している人にはないということですか。

○教育次長兼教育総務課長（須田政好） 全員です。現在、中学校では自転車通学に制限がなく、全員が自転車通学の対象になっているので、全員に配る予定です。

○委員（成澤明子） 今、須田次長のお話を聞いていてよかったなと思ったんですけども、やはりヘルメットって従来の形だと、なかなかどうなんだろうと思いますけれども、機能性、安全性を満たして、なおかつデザイン性もよいもので、防災にも役立てるということであれば、子どもたちもきちんとつけるのではないかなと思いついてお聞きしていました。

それからもう1点いいですか。中学校を新しく建てるということで、今日、ふどうどう幼稚園に行きましたけれども、ふどうどう幼稚園、それからこごた幼稚園、なんごう幼稚園と3つ比べてみると、やはり微妙に使っている素材とかデザインであるとかというのが違ってきますよね。だから、今度の新中学校というのは、学びやとしてもふさわしいものであるのは当然ですけれども、後世に残しても、時が経ても「ああ、いい学校だな」と思われるような、そういう学校であってほしいと思いますし、宮城県の素材を多用するであるとか、あるいはいろいろな学校がありますよね、いわゆる校舎というのもありますし、本当に子どもたちがここで学ん

でいるのだなというような、いいデザインの学校もありますので、ぜひ、いいところに落ち着くようにお願いしたいと思います。

○教育長（佐々木賢治） 今の件に、どういう学校を見学に行ったらいいのかなと思って、今。

1つは、もちろん生徒中心に、生徒にとって学習しやすい環境といいですか、それが最優先ですが、地域住民の避難場所という、今、そういう機能も求められているのですね。それで、あと3点目は材料、材質ですか、避難場所ということ考えると、少し沿岸部の、今、沿岸部ほとんど学校つくっています、石巻のほう。どんどんというか、今、湊小中学校かな、そういったところを一回、都合よければ視察に行ったらどうかと。

この間、河北に出ていましたが、新聞のチラシの中に、小学校の建物ですが、非常階段がすごく大きいのですよね。外にダーッと。ちょっと写真見ないとあれですけども、読んだら、いざというときに、あそこ沿岸部ですから、水が来た場合、すぐ校舎に入れるように、昇降口からわっと入るのではなくて、階段を使って入れる。多分、そういう機能だと思うのですが、そういうのも参考にしなくてはいけないのかなと。結構、駅東のあの場所であれば、一気にどどんと来る水害というのはないと思うのですが、いざというときに避難場所として、十分その機能を発揮するような、避難場所という、そういった視点もあったものですから、ということは今、考えていました。

あと、今、木材、あれを使つての校舎というのは、結構柔らかい雰囲気、あそこの野蒜小、「宮野森」の声あり）新しくできた、あそこもちょっといいかなと思うのです。

○教育次長兼教育総務課長（須田政好） 2カ所を回ってもいいかもしれませんね。

○教育長（佐々木賢治） 石巻をぐるっとね。

○委員（成澤明子） あと、屋上の使い方。緑地だとか電気を起こすとか、プールにするとか、そのままであるとか、いろいろありますけれども。

○教育次長兼教育総務課長（須田政好） 場合によっては、今回の委託する業務を、業者が決まった後に、その方に、ここ見たほうがいいのかと教えられたほうがいいのかもありませんね。そうしたコンサルタント会社や設計会社の方のほうが詳しいかもしれませんね。いろいろな事例を知っているかもしれません。その辺の状況を見ながら決めていきたいと思っています。少なくとも寒くなる前に、10月、11月ぐらいにはと考えています。建設課の職員にも同行をお願いして。

○教育長（佐々木賢治） この設計業務を見ますと、体育館の⑧ですか、そこにちょこっと出ているのですね、防災。それ以外のプラスアルファも出てくることも考えられますね。

○委員（成澤明子） あと、Jアラートが鳴っているときに、どこに逃げるかというとき、地下室、美里町にはないと思うのですけれども、この体育館の床下とか。なかなか、外国に行くと、地下というのは普通にあるみたいですが、日本の風土に合うのかどうか。聞けばみんな、地下はかび臭くて使いものにならないと言う人のほうが、よく聞くのですけれども。といっても、東京とか大都市に行くと、地下空間がすごく広まっているから、ノウハウはあると思うのですけれども。

○教育次長兼教育総務課長（須田政好） 地下室の設定までは、どうですか、難しいかと思うのですけれども。500人、600人の生徒を収容する地下室。まあ、検討の1つとして。

○教育長（佐々木賢治） 床下でしょうね。意外とそこいいかもしれませんよ、Jアラート。ガラス張りはだめなんですよ。東日本大震災で、ちょっと話、すみません、休憩してもらって。

○委員長（後藤眞琴） 暫時休憩いたします。

休憩 午後2時44分

再開 午後2時57分

○委員長（後藤眞琴） では、再開いたします。

教育長さんのほうから、よろしく願いいたします。

○教育長（佐々木賢治） 今、次長のほうから基本設計業務等々についての概要のお話がありましたが、この資料にも一部載っていますけれども、1つはいわゆる水害等自然災害あるいは町民のそういった場合の避難場所としての機能をも十分考慮しなくてはいけない。それから、最近世間を騒がせています弾道ミサイルのことなども、大変難しいところはあるんですが、そういったことなども視野に入れたハード面の準備も必要なのかなというふうに感じました。

それからもう一つ、ソフト面ですが、これから継続協議の中で取り上げていかななくてはいけないのですが、特に30人未満学級とした場合の町独自の教員の採用について、これ、他の市町村等々の状況を確認しながら、次の定例会になりますか、今日はちょっとそこまで資料もございませんので、協議いただけませんが、次回等、その辺、ソフト面についても協議いただければというふうに思っております。以上です。お願いです。

○委員長（後藤眞琴） どうもありがとうございます。

そのほか何かございますか。

なければ、本件は継続協議事項ですので、次回以降も協議を進めてまいりたいと思います。

日程 第 9 美里町教育振興基本計画について（継続協議）

○委員長（後藤眞琴） 次に、「日程第9 美里町教育振興基本計画について（継続協議）」を協議いたします。事務局から説明をお願いいたします。

○教育次長兼教育総務課長（須田政好） それでは、説明します。

県の第2期の宮城県教育振興計画、平成29年3月に策定したのですが、それがようやくホームページのほうに発表されましたので、皆さんのほうにお配りしてございます。

前回、3月だったと記憶していますが、前にお配りしたのが第1期の宮城県教育振興基本計画でございましたが、その後の第2期、内容についても随分変わっている部分がございます。

資料のほうをお開きいただきますと、1ページの前、目次のところに、第4章の基本方向ということで、1から10まで載せています。ここのところの枠組みが若干変わっているというところですよ。

それで、これをまずそれぞれお読みいただきまして、これにある程度沿ったといいますか、ならった形で、本町の教育振興基本計画を考えていってもよいのではないかなというふうに思いました。

それで、この県の教育振興基本計画は82ページから成ります。後段の77ページ以降の資料には、それぞれこれまでの、策定までの経緯とか、それから、そのために設置した教育振興審議会、それらが載っていますが、本町において、ここまで行うことが必要かというふうに考えてみますと、ここまでは時間、それから費用等をかけていくということではなくて、国と県がある程度方向性を示していますので、これを、美里町の必要な部分がある程度抜粋といいますか、まとめてつくっていくという方法がよいのではないかというふうに考えています。

1つ言えることは、これだけ量的に厚いと、町民の方には読んでいただけないということがありますので、量的にも20ページないし30ページぐらいで終わらせるということ。それから、なかなか国も県もそうですが、言葉的に抽象的な言葉が多くて、なかなか見えてこないといいますか、わかりづらい文章になっています。それを町民の方に読んでもらうためには、もう少し具体的な表現に直していきたいと。具体的な言葉、日常使っている言葉で表現していきたいというふうに、1つ思っています。

そのような形で、これから平成29年度下半期、力を入れながら、これをつくっていかねばいけないという考えです。事務局のほうとしましても、これから手がけるというところで、本日お示しできるのは、この県の振興基本計画しかお示しできませんが、徐々にこれから現状の把握、それから課題の分析等をまとめながら、そして町の取り組みの方向性等を決めていきたいという考えです。継続協議でありながら、ここ4カ月ぐらいお休みしていたのですが、これから本格的に取り組んでいきたいというふうに思っています。

現在、ご提案できるのは、こういった内容だけですが、よろしくをお願いします。

○委員長（後藤眞琴） どうもありがとうございます。

ただいまの説明に、意見や質問などございますでしょうか。

○教育次長兼教育総務課長（須田政好） 県のように附属機関を設けて、その中での審議は行わないというふうに考えています。行ったほうがよいということもありますが、しかし、先ほどお話ししましたように、これからの方向性というのは、国も県もこのように示していますので、この中であえて町も附属機関を設けて協議するまでは必要ないのではないかとということが1つと、それから、2年前に総合計画策定する段階で、教育部会の方々にもそれぞれ協議したものがありますので、それらをもとに考えていけばよいのかなというふうに思っています。附属機関は設けなくて、教育委員会の中で審議をして決めていくということでもよろしいかと思っています。そのほうがよろしいのではないかと考えますが、いかがなものでしょうか。

○委員長（後藤眞琴） 今、教育次長から説明がございましたように、この美里町の教育振興基本計画をつくるに当たりましては、審議会は設けないと。それで、教育委員会で計画を策定するというふうにしてよろしいでしょうか。

○各委員 「はい」の声あり

○委員長（後藤眞琴） よろしいですか。それでは、そういうふうにしたいと思います。

そのほか何か質問などございますでしょうか。

これ、僕、国が出したものをちょっと前にもらいましたよね。それから、この前いただいた宮城県教育委員会が出した振興基本計画、これをざっと見たのですけれど、今、次長がおっしゃいましたように、国の場合には大学の高等教育機関にも触れていますので、大きな枠組みとしては、県のほうも国が出している教育振興基本計画に沿った形で、自分たちに合わせてやっているようなので、この県のものを参考にして、美里町で考えていったらいいのではないかと思います。それに当たっては、まず美里町の教育の現状というのをきちっと把握して、その把握したことによって、課題が見えてくると思うんです。その課題に対して、美里町としてはど

ういうふうなことをしていったらいいのか、それをすれば、こういう部分はこういうふうになって、これからこうするんだということがはっきりわかってくるのではないかと思います。

そのときに、僕、例えば自分でつくとか、考える場合、どうしたらいいのかと思って、この「美里町の教育」というのが毎年出ていますよね。それで、各学校がこういうふうだということが、ここに載っていますよね。そうすると、ある程度美里町の教育の現状、これがつかまえられるのではないかと。それに従って、今度は課題が見えてきて、その課題のためにどういうことをしたらいいのか。ただ、かなり面倒な部分があるのではないかと思います。現状をまず捉える、その辺のところを、事務局のほうでこれから考えていただかなければと思うのですが。これもかなりの作業になるかと思います。大変でしょうけれども、よろしくお願いいたします。

ほか、何かございますか。よろしいですか。

○各委員 「はい」の声あり

○委員長（後藤眞琴） それでは、本件は継続協議事項ですので、次回以降も協議を進めてまいります。

その他

日程 第10 平成29年10月教育委員会定例会の開催日について

○委員長（後藤眞琴） その他に入ります。「日程第10 平成29年10月教育委員会定例会の開催日について」、事務局の案がありましたらよろしくお願いいたします。

○教育総務課課長補佐（角田克江） 平成29年10月の教育委員会定例会の開催日ですが、10月25日水曜日の午後1時30分からではいかがでしょうか。

○委員長（後藤眞琴） 委員の皆さん、いかがですか。

○教育長（佐々木賢治） 25日は、午後に県庁で県の教育長部会が予定されています。

○教育総務課課長補佐（角田克江） そうなんですね。

○委員長（後藤眞琴） それでは、ほかにいつがいいですか。

○教育長（佐々木賢治） 26日。

○教育総務課課長補佐（角田克江） 成澤委員さんは26日が都合悪いということでしたよね。

○委員長（後藤眞琴） 暫時休憩いたします。

休憩 午後3時10分

再開 午後3時12分

○委員長（後藤眞琴） 再開いたします。

では、事務局のほうからよろしく申し上げます。

○教育総務課課長補佐（角田克江） 休憩いただきありがとうございました。

それでは、10月の定例会につきましては10月30日月曜日、午後1時30分から206会議室で開催ということで、ご都合のほうはよろしいでしょうか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育総務課課長補佐（角田克江） では、よろしく申し上げます。

○委員長（後藤眞琴） では、よろしく申し上げます。

そのほか、事務局や委員から何かございますでしょうか。

○教育次長兼教育総務課長（須田政好） お手元に配らせていただきました企画書とございますが、日付が2017年9月6日、1枚物の資料です。事業名として「みやぎの先人大集合！！～宮城県の未来への架け橋～」という資料でございます。こちらは、千葉亀雄と吉野作造の共同といいますか、コラボ展を開催したいということで、吉野作造記念館のほうから協議がございました。それで、実施をしていきたいということです。これについては、9月の補正予算の説明をした際に、8月の定例会でもお話ししましたが、これに必要な予算も計上しています。それで、このような形で、1月中旬から2月、3月にかけて近代文学館で、そして1月下旬から28日までは吉野作造記念館でと、それぞれ行われるということのお知らせでございます。

なお、訂正でございますが、主催のところに宮城県教育委員会が入っていますが、これは確認しましたところ、宮城県教育委員会は後援ということでお願いする予定だということです。

主催は大崎市教育委員会と美里町教育委員会で実施するということです。

このような形で実施をしますので、お知らせをしたいというふうに思います。

○委員長（後藤眞琴） どうもありがとうございます。

ただいまの説明に、何かございますでしょうか。

僕のほうから、千葉亀雄と吉野作造のことについて、ちょっと補足させていただきます。

これ、講演会を、千葉亀雄について前半に講演会をシンポジウム形式でやる予定でいますので、ぜひ皆さん、ご参加いただければありがたいと思いますので、よろしく願いいたします。

ほか、何かございますか。

○委員（千葉菜穂美） 今日の給食の感想とかは。

○教育長（佐々木賢治） ちょっとその前に、この企画書についていいですか。

今日、私も初めて見る企画書なのですが、これ吉野作造記念館のほうは、事務局が中心となって、今、進めているようなんです。それで趣旨とか、主幹の「幹」の字が違うんですが、趣旨もちょっと、大崎市教育委員会と美里町教育委員会が主催であれば、趣旨もちょっと変わってくるのかなと思っています。これはあくまでも案の案ということで見ていただければと思います。もう少し詰めなくてはいけない部分もありますので、近文の館長などを指導しながら、準備をやらなくてはならないなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（後藤眞琴） よろしく願いいたします。

ほか何かございますか。

○委員（千葉菜穂美） 今日の幼稚園給食の感想をお話ししたいなと思います。

○教育次長兼教育総務課長（須田政好） そうですね。いただければと思います。

○委員長（後藤眞琴） では、今やってよろしいですね。

○教育次長兼教育総務課長（須田政好） そうですね。

○委員（千葉菜穂美） すみません、私の感想としては、時間に合わせて温かい給食が食べられていいなとは思ったのですが、おかずのほうは、やはり子どもさん用のおかず、今日のメニューだと、私たちぐらいの年代の人にはちょうどいいと思うのですが、幼稚園児の子どもさんの目から見るとは、給食をおいしく食べたいなというような感じではないのかなと思ったので、ソーセージにしても子ども用のソーセージってあるじゃないですか、小さい形のとか、そういうのに変えてもらうだけでもいいのではないかなと思ったりはしたんですね。

栄養のバランスとしては、すごく整っているとは思いますが、楽しい給食、それは今日食べたのが毎日続くのは、ちょっと何かかわいそうというか、もう少し楽しく食べられるような感じのメニューに変えてもらうというのはできないですか。

○教育次長兼教育総務課長（須田政好） 去年の11月ぐらいでしたか、先進地の古川の純心幼稚園に行ってきたの。古川の私立幼稚園、6つか7つに同じように提供しているのですが、私立の幼稚園は、給食に対していろいろな注文をつけています。視察した純心幼稚園の

園長さんの話では、家の食事が余りにも子どもに合わせ過ぎなので、そうではなくて、大人が一般に食べているものを食べさせたいというのがあるそうです。1つの教育的な配慮で。それで、余りにも子どもっぽいばかり出てくると、そうではなくておひたしを入れてくれとか、あるいは切り干し大根を入れてくれとか、そういった注文を随分つけるそうですね。

それは、ほかの幼稚園も同じような考えなので、こちらのセンターのほうも、それに合わせて、子どもたちだけに合わせた弁当メニューだけでなく、大人が一般に、これから大人になっていくんですね、そうすると小さいときに食べたものしか食べられなくなってしまうので、大人が食べているものをなるべく入れるようにはしているという話をしています。

私が視察に行ったときは、たまたまカレーがあって、カレーのほかに3品くらいあったりしていて、あと場合によってはキャンディチーズみたいなものがありますよね、あんなのが、例えばカルシウムが足りなかったら、そういうので補うとか、でき合いのものも確かに入っています、そういったものが、たまには。今日はでき合いのものがほとんどなくて、ほとんど加熱したり調理してあるものばかりでしたけれども、中にはでき合いのものも、例えばメン子ちゃんゼリーとか、そういったものたまに入ったりしています。

予算が300円でこちらを購入しているんですが、そのうちの何割ぐらいを材料に割いているのかはわかりませんが、材質に関しては、米は美里産の米を必ず使っています。それから、材料は古川の青果市場から野菜は全部入れるそうです。なので、地元産を全部使っているということなので、それなりに品質のいいものが使われていると思います。

私が思うには、300円であのような内容であればよいというふうには思っています。2カ月が過ぎる11月頃に、保護者アンケートを行ってみようと考えています。また、10月20日に給食参観があります。そのときの参加者に感想も書いていただくことも考えていこうかと思っています。子どもさんの様子どうか、アンケートで聞こうかなと思っています。その聞いた意見を必ずしも反映できるわけではありませんが、今後にも少しも反映できればと思います。視察した純心幼稚園の園長の話では、幼稚園からの注文についてはしっかりと聞いていただき、対応していただけるそうです。

純心幼稚園では週3回です。週3回を弁当給食にしています。月・水・金だったと思います。ほかの火・木曜日は、例えば市販のパンや惣菜、牛乳などを購入してきて銘々の容器に移して園児に昼食として提供しているとのこと。弁当給食のない日は手づくりというか、自分たちでやっているそうです。（「今ですか」の声あり）今です。給食事業者からは週3回のみ、取り寄せているとのこと。

- 委員（千葉菜穂美） それは大変かな。
- 教育次長兼教育総務課長（須田政好） あるいはコスト的なものがあるのかもしれませんが。
- 委員長（後藤眞琴） 南郷小学校で、僕たち一度食べたことがありますよ。あれ、みんな同じ。
- 教育次長兼教育総務課長（須田政好） なんごう幼稚園も小学生、中学生と同じメニューです。
- 委員長（後藤眞琴） 同じだということで、あのときどうでしたか。
- 委員（千葉菜穂美） あのときはカレーライスだったんですよ。
- 教育次長兼教育総務課長（須田政好） メニューは主菜と副菜の2品です。あとは具だくさんの汁物です。汁物でも多くの栄養をとるように配慮されています。（「南郷」の声あり）南郷の給食センターではですね。しかし、欠点として、幼稚園では先生たちが一人ひとりの容器に盛るから問題はないのですが、特に小学生の低学年では子どもたちが盛るので、盛り方がうまくできず具がいっぱい入る子と具がぜんぜんない汁だけの子どももいるようになってしまうそうです。
- 委員（千葉菜穂美） でも、幼稚園も子どもたちで配ると言っていました。
- 教育次長兼教育総務課長（須田政好） なんごう幼稚園には給食の補助員が3人います。こごた幼稚園とふどうどう幼稚園では温かいご飯を食べさせるために、11月からご飯をジャーに入れて幼稚園に持ってきて、幼稚園でご飯を盛るようになります。ですので、ご飯は温かい状態で食べられます。
- 委員（千葉菜穂美） ご飯はやはり温かいのがおいしいかなと。
- 教育次長兼教育総務課長（須田政好） 視察した純心幼稚園がやっているのは、ヘラでこう入れるのではなくて、ちいさいタッパーがあるんですよ。それに入れてから子どもたちの容器に入れる、次々にこのような形で。盛ってもらう子どもたちはお弁当箱を持って一列に並んで待っています。
- 委員長（後藤眞琴） それでは、保護者の意見も聞いて。
- 委員（成澤明子） 私もいいですか。

やはり子どもたち真面目だから、出されたものは、先生もそうなんだけど「ちゃんとお箸持ってね」とか、ご飯残さないようにいろいろ、「おかずも食べるし、ご飯も食べるんだよ」と言っていて、子どもたちは真面目にそれをちゃんとしようとしているのだけれども、食が進まない子は、それでも頑張っているわけですよ。だから、なるべく別に今はやりのものというわけではなくて、栄養的にはもちろんバランスがとれているのは大事ですけども、うんところ、明日もこの給食食べたいなと思うような、今日これがおいしかった、学校の給食でも、う

んとおいしい献立、その日によって、これおいしかったという日があって、そういうのを楽しみにしている子もいます。今日の場合は、後で聞いたら、あれはギョーザだったということが判明したんですけれども、私、ギョーザだとは思わなかったんですね。大分皮も厚くて、別なものかなと思っていたんです。子どもたちは頑張って食べているんだから、やはり、次の給食も楽しみになるような、もう少しおいしいものが、見た目という意味ではなくて、やはり伝統的なものを食べさせるということももちろん、切り干し大根とか大事だと思います。だから、それもおいしいものはおいしいので、やはり努力をしてもらいたいと思いました。結局、補助があるから235円だけれども、実質は町で出しているからもっと高くなるんですよ。（「そうです」の声あり）それでもってつくっているわけですから。

○教育次長兼教育総務課長（須田政好） ただ、本町のほうとして言えるのは、栄養バランス、そして子どもたちがとるべき摂取カロリーに合わせていくとしていますけれども、町の要求、味覚で条件をつけていくというのはできないんですよ。

○委員（千葉菜穂美） 栄養士の方がメニューを考えているんですか。（「そうです」の声あり）幼稚園専門の人なんですか。幼稚園児用。

○教育次長兼教育総務課長（須田政好） 幼稚園児用というか、あそこに栄養士が1人いて、それぞれの弁当全て栄養計算を行っていただいています。

○委員（千葉菜穂美） ほかの古川の幼稚園とか。

○教育次長兼教育総務課長（須田政好） そうです。

○委員（成澤明子） 町の栄養士さんではなく。（「ではなくて」の声あり）美里の幼稚園ではなくて、委託した業者さんの栄養士さん。

○教育次長兼教育総務課長（須田政好） そうです。なので多分、今日届いた弁当は純心幼稚園でも、あるいはほかの幼稚園でも同じメニューの弁当だと思います。幼稚園ごとにメニューを変えることはないと思います。その数がその日によって300個、400個と数は日によって変わるとは思います。

○委員（千葉菜穂美） その古川の幼稚園も、やはり300円なんですか。

○教育次長兼教育総務課長（須田政好） それは詳しくはわかりませんが、同じだと思います。

○教育長（佐々木賢治） 同じです。保護者負担は別ですが。

○委員（成澤明子） 結構、味って子どもはわかっていて、幾ら大人の食べ物でもゴボウいりであろうと何であろうと、おいしいものはやはりおいしくて食べるから、やはりおいしく味つけてほしい。

- 教育次長兼教育総務課長（須田政好） 純心幼稚園では、伝統的な食べ物を子どもたちに食べさせるため、子どもたちがそうしたものを食べられるように、弁当とは別に、調理済のゴボウいりなどをスーパーなどから容器に入れて大量に購入します。先生たちが子どもたちの弁当箱の隅の空いている所に「食べなさいね」って入れてあげていました。子どもたちは余りいい顔していませんでしたが、少しでいいから食べるようにしつけているようです。大人が食べるものを食べられるようにしなければいけないという、純心幼稚園の教育方針のようです。
- 委員（成澤明子） ご飯はおいしかったね。
- 委員（千葉菜穂美） ご飯は温かいから、やはりおいしい。うちから持っていくとなると、冷たいから、何かふりかけとかかけて食べている。
- 教育次長兼教育総務課長（須田政好） 我が家でも電気で炊いています。見た目は同じようにみえますが食べると違いがわかります。我が家のご飯はネチャツとしていて、今日食べた弁当のご飯はパリツとしていました。パリツとしていたからといって、ご飯が固いわけではないのですが、コメの粒が1個1個しっかりとしているという感じでした。炊飯時の火力の違いだと思いますが。
- 委員（成澤明子） 今日がよかったというのは、ごみの出ない給食、要するにメン子ちゃんゼリーとか何とかのパックに入ったものを、ふりかけの袋であるとか、そういったものはお手軽で、子どもも喜ぶんだけど、そういうものを使わずに材料でちゃんと調理したものだけ提供してもらったというのは、それはよかったと思いますけれども。だから、メン子ちゃんゼリーとかそういうもので釣ってはほしくない。（「デザートでしょうね」の声あり）
- 教育総務課課長補佐（角田克江） 以前、ゼリーついてたことありましたよ。私がたまたまこごた幼稚園に行ったときに、ちょうどお弁当が届いたので、「見てって」と園長先生に言われたので、そのときはふたあけたら、メン子ちゃんゼリーみたいな。
- 教育次長兼教育総務課長（須田政好） メニューをつくって盛った後に、どうしてもスペースが出てきてしまうんですよ。そこを埋めるために追加することもあるようです。
- 委員（千葉菜穂美） そういうスペースじゃなくて。量じゃなくて。
- 委員（成澤明子） だから野菜、小松菜はそのために入れているって言いましたよね。あれ、小松菜だったら栄養的にバランスはどうなんだろうと思いました。
- 教育次長兼教育総務課長（須田政好） 栄養的にバランスはとれています。
- 委員（成澤明子） でも、スパンを長くして、今日だけではなくて3日、4日、5日で大体が栄養が行き届くように考えていると思いますけれども。

○教育長（佐々木賢治） 私は、栄養だと思うんです。食育の観点からも。園長先生の話で、始めて1カ月、まだ1カ月ですよ、残菜がだんだん少なくなった。これはいいことだと思ったのは、家庭から持ってくる弁当は、親というのは残さないで食べてほしいと、どうしても子どもの好きなものばかり弁当に詰めてよこすと、そういう傾向がやはりあるようです。それで、今回弁当給食に変わった時点では、もう子どもたちはいつもと違うなど、食べられる子、食べない子、最初は残菜が結構多かったようです。残りが。日がたつにつれて残りが少なくなったというの、これは私、すごいなと思って。子どもたちやはり、みんなと同じものを食べると、家では食べないだけけれども、例えば今日のようなソーセージ、食べない子もあるいはいたかもしれないです。友達が食べているから、じゃあ私もという、やはり子どもたちなりに、学校給食もそうですけれども、そういう面では、栄養のバランスなんか、私はいいのかなと思って、残菜の量が日増しに少なくなってくるということを聞いて、よかったなと思いました。以上です。

○委員長（後藤眞琴） 僕は、今でも好き嫌いがあって、出されたものはちゃんと食べるようにしているんですけども、食べたくないのは明日食べるって言って。

○委員（千葉菜穂美） でも、家の子どもたちが幼稚園のときは、お弁当は好きなものを詰めてくださいと言われてきていたので、やはり子どもたち、食べるの好きだと思うんですね。楽しみにしているんで、少し、栄養バランスも必要なんでしょうけれども、子どもたちが楽しみにできるようなメニュー、量いっぱいじゃなくてもいいので、やはりメインのものを、本当の味というか、1種類だけでもいいから、子どもたちが好きなものを入れてほしいかなと思いました。

○教育次長兼教育総務課長（須田政好） そのような注文はできないと思います。子どもたちが欲しいものが何かということもきちっと規定ないないので。

○委員（成澤明子） 大人が食べておいしいものでもいいです、味が。

○教育次長兼教育総務課長（須田政好） おいしいということが何なのかということですよ。おいしいというものを規定できないです。町との契約と違うものが出される、契約に反することであれば別ですが。おいしい、おいしくないということは言えませんよね。例えば、50グラムという約束が40グラムしか来なければ、足りないのを足してくださいと言えます。しかし、「今日のおかずはおいしくないのをおいしくしてください」というのは言えません。子どもたちが喜んで食べているということも大切でしょうけれども、町がお願いしたものをしっかりと提供していただいて、そして、残菜も少なくなっているのであれば、よいと考

えるべきだと思います。

○委員（成澤明子） それはそうですね。

○委員長（後藤眞琴） おいしいというのは、僕、主観的だと思うんですね。それで、そのおいしいってというのは、各家庭で食べてきたものおいしい。同じものでも、家庭の味つけと違うとおいしくないと、そういう主観的なものだから、これがおいしいんですよと客観的なものはないから、かなり、願う場合難しいのではないかなと思います。自分のことを考えて。

○教育次長兼教育総務課長（須田政好） 幼稚園給食を始めるのは、ご家庭の負担を軽くするというのは副次的な目的です。主たる目的は栄養バランスのとれた給食を提供するという事です。それからもう一つは、同じ1つの教室の中で、家から持ってきた弁当を比べながら、いい悪いと思って食べるのではなくて、同じものを食べるということ、昼は同じ教室で食べる限り、同じものを食べましょうということです。目的はこの2つだと思います。

そしてその次に、保護者の皆さんが望んでいる弁当つくらなくてもいいという、負担軽減だと思います。私たち教育委員会としては、1番目と2番目、そして3つ目の中で、食育という考えの中で、子どもたちが好きなものだけ食べさせるのではなくて、これまでの食文化とか、あるいはこれから食べなくてはいけないものに関して、食べられるようにしていくということをしていかないと考えるべきではないかと思います。

ですので、子どもたちが好むものだけを出すというのは、果たしてどうかなというところもあると思います。

○委員（千葉菜穂美） 子どもが好きなものとかではないですけども、何かやはり、大人の、もし子どもたちは、それを出されたのは食べますよね。でも、その親たちは、では何を食べているのかなと思って、子どもたち一生懸命嫌いなものも食べて、頑張っているのに、お弁当つくらなくなったお母さんたちは、じゃあお弁当つくらないで食べているのかなと考えると、子どもたちも一生懸命、嫌いなものも食べている、だから、例えばお弁当の日をもう少しふやすとか、給食の日を減らしてとか、子どもたちの気持ちというのはどうなのかなと考えたときに、やはりおいしいものというか、食べたいものを食べたいと思うときもあるかなと思うんですね。

だから、そういうときに、希望のメニューが出ていればいいんですけども、何日間の間、食べたいものが出るようなメニューだったら楽しみもあるかなと思うんですけども、それが何か、いつも絶対食べなくちゃいけないみたいなメニューばかりだったら、給食食べる時間、楽しくないかなと思うんですね。だから、今は月に1回だけなんですか、お弁当の日が。

- 教育次長兼教育総務課長（須田政好） 月2回。
- 委員（千葉菜穂美） だったら、何か業者にそういうふうに頼めないのであれば、お弁当の日を増やすとか。
- 教育次長兼教育総務課長（須田政好） お弁当の日については保護者からアンケートをとりました。週1回にしますか、週2回にしますか、あるいは月2回にしますかという形でアンケートをとりました。意見交換会をしていきましたら、保護者の皆さんからは月2回、または月1回でいいという意見が圧倒的に多かったです。それで、教育委員会としては、週1回の頻度でお弁当の日にしようと考えていましたが、そのようなアンケートの結果から月2回の回数でスタートしています。
- そこは考え方ですね。保護者の方にも負担になるけれども、子どもたちのために週1回あるいは週2回は弁当を家庭でつくらせるようにするのか、保護者の多くが月2回を希望しているので、そのとおり月2回にするのか、そこは考え方だろうと思います。
- 委員（成澤明子） いいですか。あと、親がお試し給食で食べるというのは、本当に月に1回とかあるいは年に何回あるかないかということで判断しなきゃいけない。私たちも、本当は昨日は、すばらしい給食だったかもしれないのに、今日はこうだったということもあるから、毎日写真でも写して記録しておくとか。
- 教育次長兼教育総務課長（須田政好） そのことを各学校、各幼稚園、全部やっていたので収集がつかません。先ほど委員長が話していたように全部主観ですから、この弁当がいい悪いというのは、それぞれの主観なので、今日は私の見た目ではいい弁当だった、それが毎日続けばいいというのを、皆さんに見ていただいて、それを各学校で行うことは絶対的に不可能です。業者も当然、同じことを言うと思います。そうしたことから、メニュー、献立に関しては任せてくださいということですね。そして、味つけについては極端にしょっぱかったり、極端に味が薄かったりというのであれば指摘をして改善していただきます。そのために検食をしているので。しかし、メニュー、献立に関しては、任せていくしかないですね。
- 教育長（佐々木賢治） いいですか。大変難しいというか、まず幼稚園の先生方に、その辺は全部お任せ、毎日子どものそばで食べている、子どもの反応を見ながら、あるいはいろいろな要望も出てくるかもしれません。そのとおり言ったからといってかなうことでもないと思いますが、やはり、今、1カ月に1回とか何カ月に1回とか、そういうことは言い切れませんが、やはり、業者のほうに打ち合わせとかそういったときに、こちらの要望等を栄養士に伝えるとか、それは可能だと思います。ただ、教育委員会直営のセンターであれば、ちょっとま

た違うんですが、今回の場合違いますので、やはり現場にいる先生方の意向なども確認しながら、子どもたちができるだけおいしく食べられるように、やっていかななくてはいけないのかなと思っておりますので、その辺、ご理解いただきたいと思います。（「わかりました」の声あり）

○委員長（後藤眞琴） それから、保護者の意見を。

○委員（成澤明子） そうですね、こういう意見もあるということ。

○教育次長兼教育総務課長（須田政好） 意見を出していただいて、いただいた意見を先生たちにも話をしして、業者の方とも話しして、改善の方向に向けていきたいと思います。1カ月が過ぎたので、業者の方と幼稚園の先生たちと、これまでの取組について情報交換を行っていきたいと考えています。幼稚園には、ときどき受託業者の担当の栄養士が来て、子どもたちの食べている様子を見たり、子どもたちの話を聴いたりしているようです。いつも2人の担当の調理員が運んで来るのですが、栄養士も時々一緒に付いて来るみたいです。

○教育長（佐々木賢治） 連絡会、何だっけ。

○教育次長兼教育総務課長（須田政好） それから、幼稚園では業者との連絡ノートを作って情報交換を行っているようです。よく学校で家庭との間で行っている連絡ノートですね、幼稚園と給食業者の間でも行っているようです。

○委員長（後藤眞琴） では、今日の意見を参考にして、この後、保護者の意見も聞いて、よろしく願いいたします。

ほか、何かございますか。

なければ、ここで暫時休憩としてよろしいですか。

○各委員 「はい」の声あり

○委員長（後藤眞琴） それでは、10分ぐらい休憩いたします。3時55分から再開したいと思います。よろしく願いいたします。

休憩 午後3時44分

再開 午後3時57分

○委員長（後藤眞琴） それでは再開します。

【秘密会開会】

【秘密会終了】

○委員長（後藤眞琴） それでは、これで本日の議事は全て終了しました。これをもって、平成
29年9月教育委員会定例会を閉会いたします。長い時間にわたって協議をいただき、ありが
とうございました。

午後4時41分 閉会

上記会議の経過は、事務局教育総務課須田政好が調整したものであるが、その内容に相違な
いことを証するため、ここに署名いたします。

平成 年 月 日

署 名 委 員 _____

署 名 委 員 _____